



博水の郷 外観

博水の郷は、生活困窮者向け就労訓練事業や「認知症カフェ」の創設など、地域ニーズにこたえるさまざまな取り組みを行っています。一方、複数法人の連携により、世田谷区内、東京都全域において地域公益活動を推進するための各協議会に参画しています。昨年開始した東京都地域公益活動推進協議会による中間的就労推進事



利用者の顔にも、職員の顔にも笑みがこぼれる。

大三島育徳会は「地域福祉の拠点」をめざして2000年に設立され、2年後の2002年に特別養護老人ホーム「博水の郷」を東京都世田谷区に開設しました。2005年には知的障がい者を対象とした「玉川福祉作業所」の指定管理者に選定され、高齢分野と障がい分野を両輪とした法人経営をスタート。その後も、認知症グループホームや地域包括支援センターなどを開設、地域のニーズにそった事業展開を行っています。

大三島育徳会17年の歩み

業「はたらくサポートとうきょう」では、田中理事長が中心的な役割を果たし、ガイドブック作成等による活動の広がりを図っています。

社会福祉法人 大三島育徳会

■事業内容

高齢者向けサービス

- 特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・居宅介護支援事業所「博水の郷」
- グループホーム・デイサービス「やまぼうし」
- デイサービス「喜多見だんちデイ」「タガヤセ大蔵デイ」
- 地域包括センター「用賀あしんすこやかセンター」(運営受託)
- 訪問介護支援事業所「二子のわたし」

障がい者向けサービス

- ケアホーム・グループホーム・ショートステイ「ホームいろえんぴつ」
- 「世田谷区立玉川福祉作業所」(指定管理)
- 相談支援センター「フォルテ」

■法人認可 2000(平成12)年11月28日

■理事長 田中 雅英

■所在地 〒157-0077
東京都世田谷区鎌田3-16-6

■URL <http://www.oomishima.jp/>



社会福祉法人大三島育徳会は、世田谷区内で特別養護老人ホームをはじめ、高齢者や障がい者を対象とした事業を経営している。田中理事長は、サラリーマンや会社経営を経て48歳で畑違いの福祉の世界に飛び込み、そこから社会福祉学を学び、博士号を取得。実践と緻密な理論に基づき描く将来像と今後の展望について話をうかがった。

田中 雅英 (東京都)
社会福祉法人大三島育徳会
理事長

〈たなか まさえ〉

1952年、東京都生まれ。損害保険会社勤務、不動産管理会社経営を経て、2000年、大三島育徳会の設立に携わり、理事に就任。仕事の傍ら、大学院で福祉について学び、社会福祉学博士号を取得。特別養護老人ホーム「博水の郷」施設長、常務理事を経て、2017年より現職。現在、東京都高齢者福祉施設協議会副会長、東京都地域公益活動推進協議会幹事、世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会副代表幹事等を務める。

制度や分野、エリアを超えた取り組みが必要
「地域で見守り、支える社会」づくりに
向けて福祉の拠点として
役割を展開する



今後の展望について話す田中理事長。

視点 1

「めざしたのは地域福祉の拠点になること 地域内に孤立した人をつくらないのが目標です」

私は、社会福祉法人に入職する前、不動産管理会社を起業して経営していました。地主であった元理事から「老人ホームを作りたい」という相談を受けたことが、社会福祉に関わることとなったきっかけです。それまで社会福祉についてはまったくの門外漢でしたが、さまざまな話をするなかで、これからの社会で非常に重要なテーマだと関心をもつようになりました。「福祉は住宅に始まり住宅に終わる」という言葉があります。人の住まいを支える不動産事業で培った知識や経験、経営者としてのノウハウは、社会福祉分野で活かすことができるのではないかと思います。法人設立に関わることになりました。私個人には社会福祉の知識はありませんでしたから、一から制度を知るところから始め、その後、大学院で社会福祉学を学

び博士号を取得しました。法人の設立にあたって一番に考えたのは、「地域の拠点になること」。地域の理解や協力なくして、社会福祉は成り立ちません。地域のさまざまなニーズに応えることこそ、社会福祉法人の重要な使命です。そこで、「地域に根差した社会福祉」を法人の理念として掲げ、はじめに特別養護老人ホーム「博士の郷」を開設しました。ここを拠点に、ショートステイやデイサービス、居宅介護支援へと高齢者サービスを広げていきました。さらに、2005年に世田谷区から知的障がい者通所授産施設の運営を指定管理者として受託したことを機に、高齢分野と障がい分野を両輪として、さまざまなサービスを展開しています。

社会福祉法人にとって、最大のステークホルダー（利害関係者）は「地域」です。事業として展開している福祉サービスを中心にしながらも、地域で起こるさまざまな問題やニーズに対応していく役割が社会福祉法人としての大前提にあります。私が、現在力を入れているのは、「地域内に孤立した人をつくらない活動」です。高齢化が進む団地で孤独死する事例が出たこともあり、地域包括支援センターが中心となって、自治会や商店会、民生委員など地元の方たちと連携して、見守りパトロールやひとり暮らしの高齢者宅などへの声掛けを行っています。



見守り活動は地域住民とともに方策を検討し取り組んでいる。

最大のステークホルダーが地域である以上、地域のニーズに応じた取り組みは、採算が取れなくてもやらねばなりません。一方で、経営の安定性も重要ですから、社会福祉法人全体で守っていかねばならない制度や予算確保への取り組みも、経営者として注力しなければならぬと考えています。

視点 2

「まずは正しく理解してもらうことが大事 認知症カフェやサポーター講座を開いています」

高齢化の進展とともに、認知症の患者数は増え続けています。入所施設やグループホームなどの充実も必要ですが、増加が予想される在宅で生活する認知症高齢者を、地域全体で見守り、支えていく体制をどのように作るかが重要になってきます。

当法人では、団地内にある認知症グループホームと連携し、集会所を利用した「認知症カフェ」を創

設しました。ここでは、認知症の高齢者や在宅で介護している家族などの悩みに耳を傾け、認知症看護認定看護師や認知症対応型グループホームのホーム長、社会福祉士など専門知識を持った職員とともに対応を考える機会を設けています。また、別の団地に近接した小規模デイサービスには地域交流スペースを併設し、ここでも「認知症カフェ」をスタートしました。

利用者や近隣の保育園児が交流したり、近隣の畑で一緒に種まきや収穫を楽しんだりしています。認知症高齢者や障がい者が地域で生活するために共通して必要なことは、地域のなかで多くの方と直接かかわる機会を増やし、理解を広げていくことだと思います。地道な活動ではありますが、日課である散歩のルートに地域の商店街を組み込む等、日常の工夫からもスタートすることができそうです。



周辺の小・中学校で定期的に開いている「認知症サポーター養成講座」の様子。

当法人では、子どもたちに認知症への理解を深めてもらうため、周辺にある複数の小・中学校で、年に5、6回「認知症サポーター養成講座」を開いています。最近、核家族化の影響で、高齢者と接する機会が少ない子どもが非常に多くなっています。講座を通じて認知症に対する正しい理解をもつことで、同じ地域で生活する高

齢者に対する感じ方や接し方は良い方向に変わっていくようです。社会福祉法人には、「専門的な人材」と「施設」という有効な資源があります。これらの資源は、地域に活かしていかなければならないと思うのです。社会福祉法人の力を活かせる場面や、当法人としても関わりたい課題はたくさんあります。今後も、法人のもつ資源を活かし、地域の課題を解決する手立てを考えていきたいと思っています。



大三島育徳会のロゴマークがプリントされたジャンパーが誇りと語る田中理事長。

大三島育徳会のロゴマークがプリントされたジャンパーが誇りと語る田中理事長。高年齢分野で働く職員、相談員、事務員も参加します。さらに、特別養護老人ホームでは、3名の障がい者が役割をもって、生き生きと働いています。このように日常的な関わりを増やすことで、職員たちが、障がい者や働き

が、障がい者や働き者支援施設の外出・宿泊イベントには、高年齢分野で働く職員、相談員、事務員も参加します。さらに、特別養護老人ホームでは、3名の障がい者が役割をもって、生き生きと働いています。このように日常的な関わりを増やすことで、職員たちが、障がい者や働き

また、人材確保のために財源が必要です。現在の介護報酬で

経営協に期待したい

これまでの経営協が情報発信する主な対象は、会員である社会福祉法人です。しかし、これだけでは、福祉・介護の仕事の意義ややりがい等のイメージが広く社会に伝わっていきません。個々の法人だけでは限界がありますから、学生や教員、保護者、報道機関など、ターゲットごとにアピールする広報の工夫に期待しています。

視点 3

「働きづらい人への支援」を広域連携で実施
「他法人との連携により、広域的に地域における公益的な取組を進めています」

地域の課題を考えると、一法人だけでは対応できないような課題もあります。そこで力を発揮するのが、他の社会福祉法人との連携による取り組みです。そこで、東京都として、また世田谷区として、連携して地域における公益的な取組を進める活動に積極的に参画し、それぞれの役割を務めています。

東京都地域公益活動推進協議会を中心に取り組んできたのが、働きたいけれどさまざまな事情があつて働きづらい人への支援を行う「はたらくサポートとうきょう」です。区市町村を超えて東京都の社会福祉法人が連携し、その人にあつた働き方を考え、働く場を提供する「中間的就労推進事業」として実施しています。リーマンショック以降、生活困窮に陥る人が増えており、対策が求められていました。以前から、大阪府で行われている

レスキュー事業は非常に良い取り組みだと感じており、その活動を参考にしながら、東京都でも広域連携による地域公益活動をめざしてスタートしたものです。

中間的就労は一般就労と福祉的就労の中間に位置する就労形態で、社会福祉法人や営利企業が協力して実施している事例もあります。しかし、実際にはノウハウ不足等もあつて、東京都内ではあまり進んでいないのが実情です。

当法人では、特別養護老人ホーム「博水の郷」が就労訓練事業所の認定を受け、昨年从今年にかけて少しずつ支援実績が増えています。すでに、長期間引きこもりだった人や、家庭の事情により昼間働いて夜間に定時制高校に通う予定の中学生などを受け入れました。就労訓練によりめざすのは、「その人の生活を支える」ことです。そのため、就

労面だけではなく、その人を取り巻く世帯全体の悩みを解決することが必要だと考えています。本事業では、訓練に通う交通費は当法人負担、また訓練中の食事も提供しています。そこには、金銭的な問題から二の足を踏んでしまつていたような人にも、届けられる支援にしたいという思いがあります。

また、本事業では、手を差し伸べるべき人をいかに見つけるかが大きな課題です。些細な兆候も見逃さないよう、職員が各地域に向いたり、孤立しがちな人たちに出てきてもらえるイベントを開催して広報をしたり、さまざまな工夫を凝らしています。

社会福祉法人の連携による地域公益活動
ガイドブック
はたらくサポートとうきょう
中間的就労推進事業
発行 東京都社会福祉協議会 社会福祉法人協議会
編集 東京都社会福祉協議会 社会貢献事業検討委員会 広域連携事業検討小委員会

Webで公開している「はたらくサポートとうきょう」のガイドブックの表紙。田中理事長は、ガイドブック作成の中心的役割を果たされた。

視点 4

分野を超えた法人内交流で意識改革
「社会福祉の専門性と誇りをもった、地域共生社会を支えるオールラウンドな職員の育成をめざします」

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの一環として、高齢者、障がい者などのさまざまな利用者に対し、同一の事業所で一体的にサービスを提供する「共生型サービス」の検討が進んでいます。社会福祉法人の施設・事業所

で働く職員には、今後縦割りではなく、制度や分野を超えたサービスへの対応が求められていきます。当法人では、高齢や障がいといった分野を超えた異動や人事交流を行っています。介護職員・支援員だけでなく、ケアマネジャーや看護職もその対象です。また、障がい者支援施設の外出・宿泊イベントには、高年齢分野で働く職員、相談員、事務員も参加します。さらに、特別養護老人ホームでは、3名の障がい者が役割をもって、生き生きと働いています。このように日常的な関わりを増やすことで、職員たちが、障がい者や働き

づらさのある人の雇用を前向きに捉えるようになりました。生活困窮者の就労訓練や雇用も抵抗なく受け入れています。すべての職員がさまざまな経験を積むことで、社会福祉法人で働くことのやりがいを見出し、社会福祉の支え手として専門性と誇りをもてるよう、職員育成をめざしています。

現在、福祉人材不足はますます深刻化しています。東京都内でも、人材確保が厳しい状況があり、このままでは将来的に立ち行かなくなる恐れがあります。学生や求職者に対して、「介護をする役割」としてだけではなく、「地域を支える社会福祉の役割」としての魅力を発信していくことが重要だと考えています。

は、都市部の高い人件費や賃借料、物価などが十分に考慮されておらず、介護事業者の経営を圧迫している事情があります。私は、以前から介護報酬の上乗せ割合の人件費率について、地域の実態に合わせて見直すこと、物価や賃借料を勘案することを関係各所に要望してきましたが、実現には至っていません。

一法人としての工夫に加え、制度上の問題についても社会福祉法人間で協力しながら解決に向けて取り組み、今後も地域のために邁進していきたいと考えています。